

令和5年度第2回社会福祉審議会
審議事項イ「社会福祉施設等施設整備費国庫補助金（令和5年度国補正分）協議優先順位について」
概要

令和5年11月

目 次

【整備区分S】

- ・ 社会福祉法人ぱれっと グループホームぱれっと . . . P 1
- ・ 公益社団法人青年海外協力隊 多世代交流拠点『JOCA Nanbu GOTCHA』 . . . P 4
- ・ 公益社団法人青年海外協力隊 J'sグループホーム南部 . . . P 7

【整備区分B】

- ・ 特定非営利活動法人あいぼりい グループホームあいぼりい . . . P 11
- ・ 社会福祉法人みのり福祉会 サンジュエリー . . . P 25

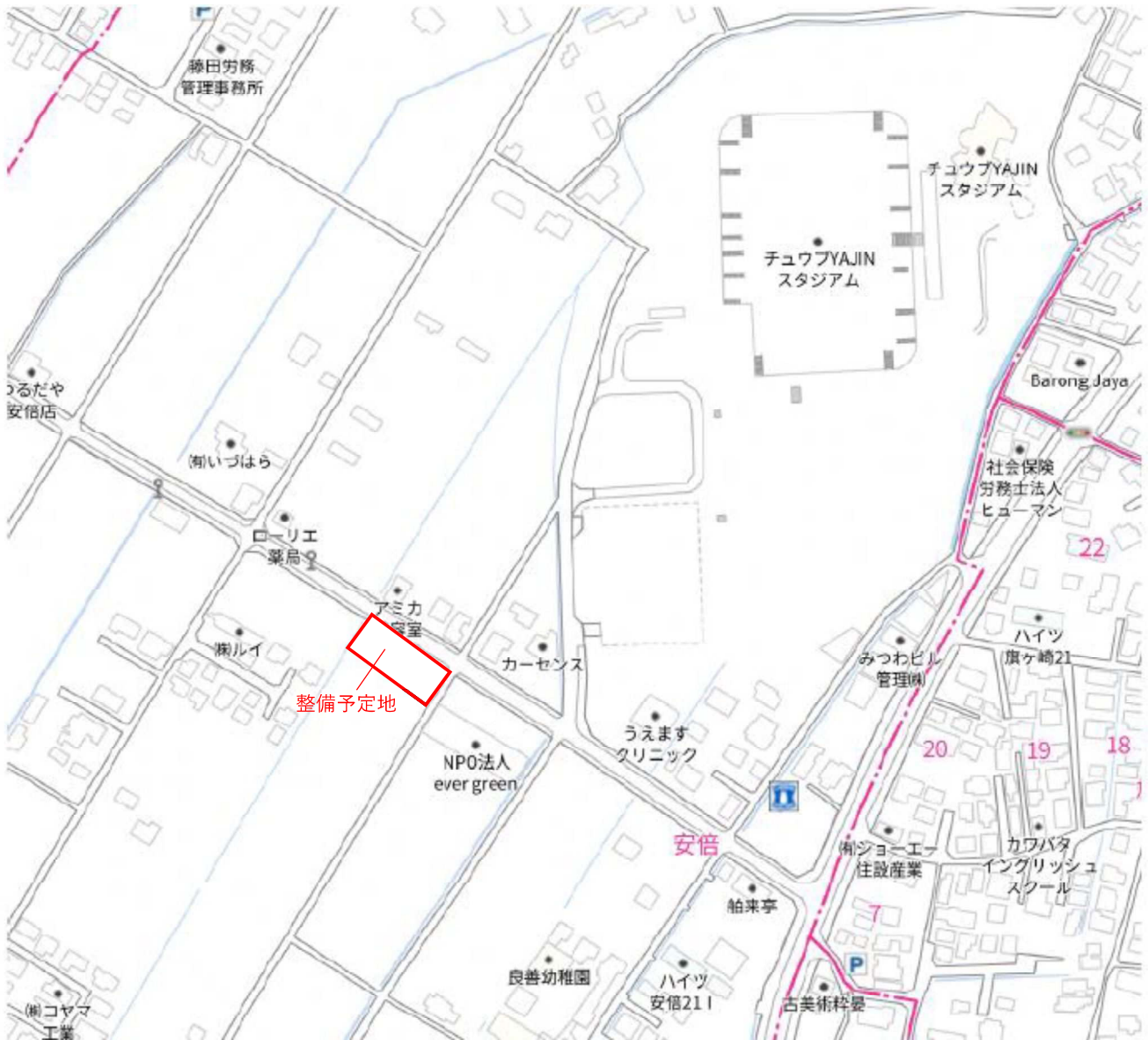
(回答先) 県庁障がい福祉課生活支援・指導担当福井宛
 メール: fukuir@pref.tottori.lg.jp

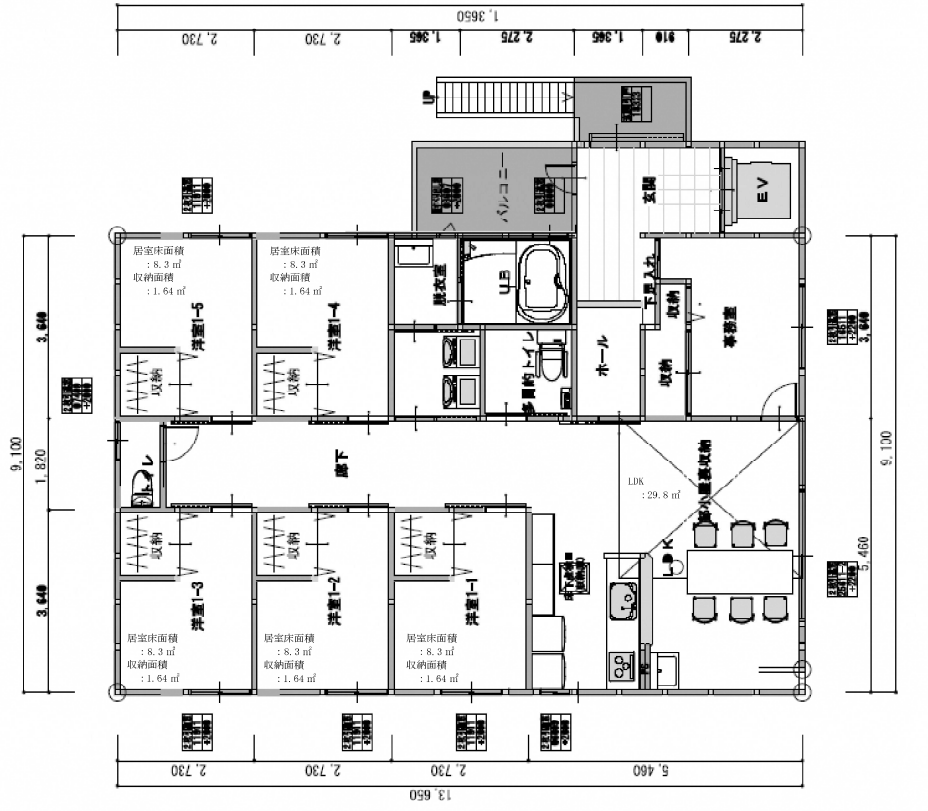
【調査票】社会福祉施設等施設整備事業に係る実施希望状況調査票

対象施設・事業所の概要	法人名	社会福祉法人ばれっと		法人所在地(代表者名)	鳥取県米子市安倍492-2 (川添北斗)		
	担当者	川添北斗		電話番号	0859-57-2369		
	ファクシミリ	0859-57-2369		E-mail	ever.green@sea.chukai.ne.jp		
	整備対象施設の名称	グループホームばれっと(仮)		整備対象施設の所在地	鳥取県米子市安倍495-1		
	現在の施設種別(整備後施設種別)	共同生活援助(共同生活援助)	現在の定員(整備後定員)	4人(16人)	現員数	4人	
望事業年度希	令和5年度 令和6年度 令和7年度以降						
事業計画の概要	整備区分	創設 ・ 改築 ・ 大規模修繕(改修) ・ 大規模修繕(スプリンクラー整備) ・ その他 (整備対象施設について具体的に記載してください。)					
	<p>■創設建築物: 重度障害者向け共同生活援助(介護サービス包括型グループホーム)</p> <p>■構造: 木造2階建て、1階ユニット・2階ユニットで玄関別々、独立</p> <p>■設備内容: 1階: 居住6名(空床型短期入所2名)、共用施設(LDK、洗面2カ所、トイレ2カ所、UB1カ所(リフト浴))、EV</p> <p>■設備内容: 2階: 居住6名(空床型短期入所2名)、共用施設(LDK、洗面2カ所、トイレ2カ所、UB1カ所(リフト浴))、EV</p> <p>■補助金内訳: 本体28,500千円×2、エレベーター等設置整備2,250千円</p>						
	総事業費	108,460 千円	(内訳) 工事費	105,490 千円	(内訳) 設計管理費	2,970 千円	※補助対象設計管理費は補助対象工事費の2.6%以内で千円止め
	補助対象経費	90,175 千円	(内訳) 工事費	87,890 千円	(内訳) 設計管理費	2,285 千円	
	資金計画	県補助金	59,250 千円	自己負担	45,260 千円	その他(市町村補助等)	3,950 千円
		自己負担部分の財源内訳	①WAM: 借入: 36208千円法人預金: 9052千円 ②地銀: 借入45260千円				
工期(予定)	実施設計	3ヶ月	工事	7ヶ月	※基本設計は補助対象外 ※年度内完了すること。		
重症心身障がい児・者、強度行動障がい児・者、精神障がい者の受入れ予定		(有)			無		
		重症心身障がい児・者	強度行動障がい児・者	精神障がい者	2人 2人 人		
単県上乗せ補助の希望	補助事業名		有無	県補助額			
	重度障がい児者及び強度行動障がい児者利用施設基盤整備事業		有	19,750 千円			
	グループホームスプリンクラー等設置促進事業		有	千円			
整備の必要性・効果	(具体的に整備の緊急性及び必要性を記載してください。)						
	<p>障がいのある人も普通に暮らし、地域の一員としてともに生きる社会作りを目指してと国の指針にもあるように、私たちの法人も障がいの程度に関係なく誰もがあたりまえに地域社会の中で楽しく笑顔で生活することを目的としライフステージに応じた一貫した支援の体制を作りを目指しています。障害福祉サービスをはじめとする障害保健福祉施策の推進を考える中で鳥取県西部地区には特に重度障がい児者の方を支援する仕組みが依然として足りない現状があります。住まいの場・仕事の場・親の負担軽減・マンパワー不足など取り組むべき課題はいくつもありますが、中でも重度障がい者の方が地域移行する際に必要となる「住まい」共同生活援助の場が足りていないと考えています。その大きな課題を当法人では2016年の法人設立以降、支援をライフステージで考え、3つのカテゴリーに分類し、3つのカテゴリーが切れ目のない一貫した支援の体制を作る事で0歳から将来にわたりみんなが困ることなく地域の中で暮らせる仕組みを作り支援を行って来たことで若干ではありますが重度障がいの方のニーズに答えることができていると考えています。現在は居宅介護放課後等デイサービス・就労継続支援B型特定相談支援事業(障がい児者)地域生活支援事業を運営しており、2021年11月から新たに児童発達支援共同生活援助・生活介護事業・短期入所事業を開始し幅広い地域のニーズに応えていけるよう事業の幅を広げてきています。</p> <p>現在運営している共同生活援助は4名定員はすでに満床であるが、利用者様・ご家族様から入居に関する切実な希望や問い合わせも引き続きいただいています、特に養護学校卒業後の進路・生活・住まい、親亡き後の暮らしに関しては家族様の声の多くは「今のままで安心することができない」という内容になり常に受入れが可能なグループホームを探している状況にあります。また、県内入所施設の声として退所をしないといけない年齢を迎えた方が退所に伴い受入れができる場がない、受入れができるスキルを持った事業所が見つからないという声があり当法人も相談を受けている状況があります。</p> <p>そのような事から今回整備を希望する共同生活援助は、中度~重度の方向けの共同生活援助(包括型)であり重症心身障がい児者の方を受け入れる予定の施設です。「鳥取県障がい者プラン」にもあるように重度障がい者を受け入れる場を作ることにもつながるため、現拠点の隣地に6名×2ユニットの包括型グループホームを創設し重度障がい者の方たちの地域移行を行っていきたくと考えています。</p>						
備考							

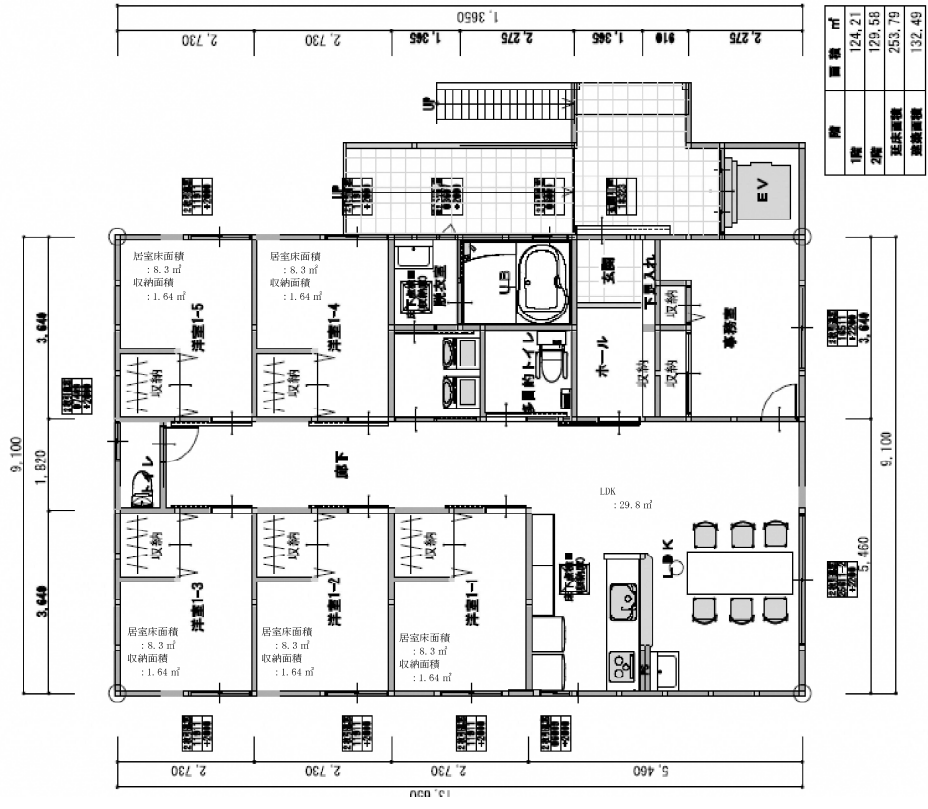
- ※1整備計画が分かる図面(平面図、立面図等)及び見積書があれば添付してください。
- ※2備品整備は対象外です。「総事業費」欄には、これらに要する経費を含めないでください。
- ※3「重度障がい児者」とは、鳥取県重度障がい児者支援事業実施要綱第2条の規定によります。
- ※4「強度行動障がい児者」とは、鳥取県重度障がい児者及び強度行動障がい児者利用施設基盤整備事業補助金交付要綱第3条の規定によります。
- ※5「事業希望年度」については、令和5年度内に臨時的な補助があった場合に対応できる場合、「令和5年度」としてください。(その場合、年度内完了する必要はありません。)

グループホームぱれっと
(住所) 米子市安倍 495-1





2階平面図 S:1/100



1階平面図 S:1/100

(回答先) 県庁障がい福祉課 生活支援・指導担当 福井 宛
 メール: fukuir@pref.tottori.lg.jp

【 調査票 】 社会福祉施設等施設整備事業に係る実施希望状況調査票

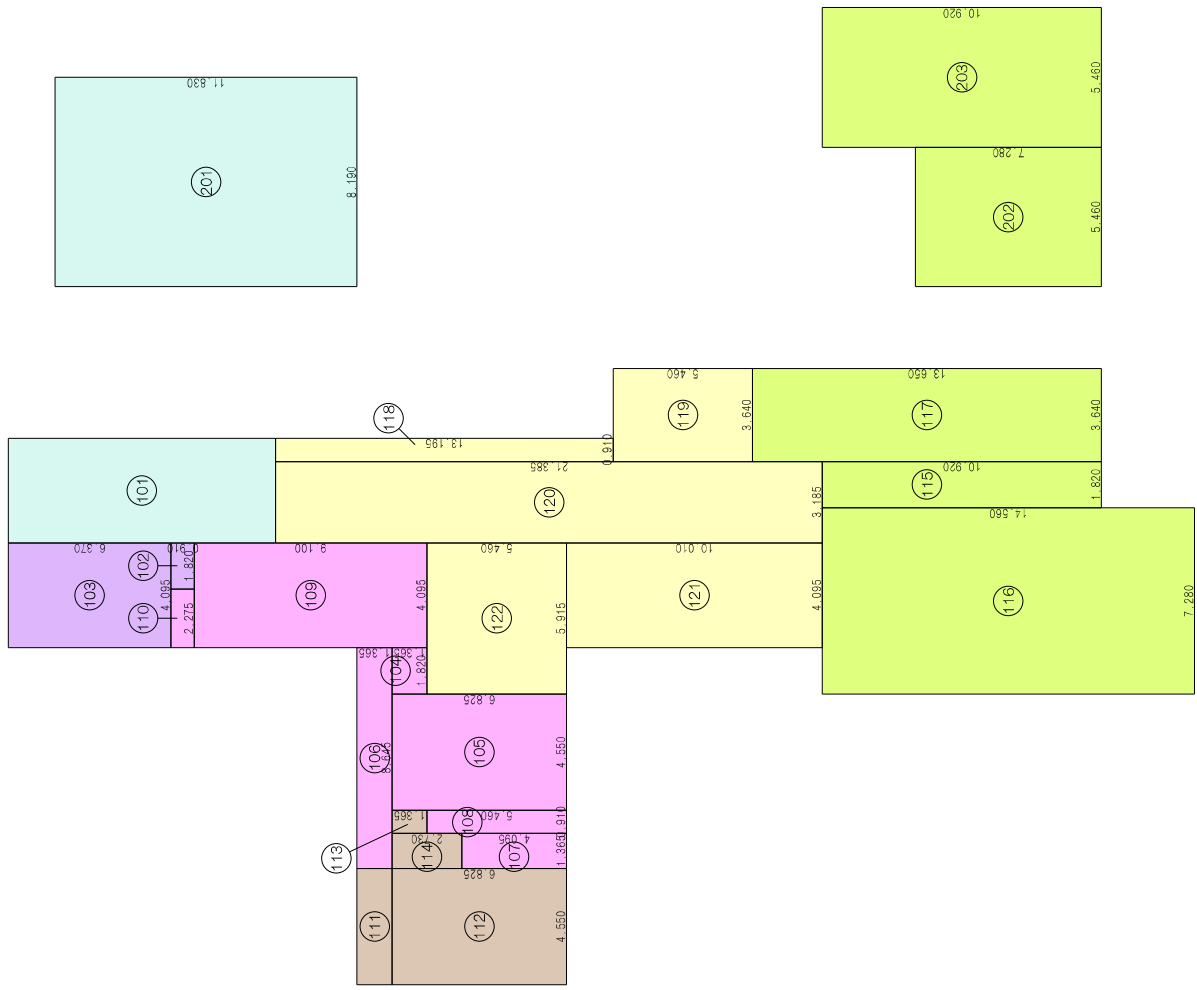
対象施設・事業所の概要	法人名	公益社団法人 青年海外協力協会		法人所在地 (代表者名)	鳥取県西伯郡南部町法勝寺325-1		
	担当者	亀山 明生		電話番号	0859-36-8010		
	ファクシミリ	0859-36-8010		E-mail	kameyama.akio@joca.or.jp		
	整備対象施設の名称	多世代交流拠点 「JOCA Nanbu GOTCHA」 (仮称)		整備対象施設の所在地	鳥取県西伯郡南部町法勝寺491		
	現在の施設種別 (整備後施設種別)	(就A、生活介護、短期入所、相談支援)	現在の定員 (整備後定員)	生活介護: 0(4) 就労A: 0(10) 短期入所: 0(5)	現員数	46人	
望事業年度希	令和5年度 令和6年度 令和7年度以降						
事業計画の概要	整備区分	創設 改築・大規模修繕(改修)・大規模修繕(スプリンクラー整備)・その他()					
	(整備対象施設について具体的に記載してください。)						
	① 施設の位置付け: 短期入所や相談支援を設置することで、地域生活支援拠点として障がい者の生活をサポートしていきます。利用者や入居者、住民らに開放されたスペースを施設を中心部分に配置することにより、全世代が障害や疾病の有無に関わらず日常的に関わり合う場所を提供していきます。また、障がい者や高齢者用のウェルネスジムを併設しながら、運動の機会を広くあまねく町内の障がい者、高齢者等に促して健康寿命の延伸を図ります。またこれらのジム施設は就労支援の場として働く機会を提供していくことになり、災害の緊急時には短期入所施設等を避難所として開放します。						
	② 用地概要: 自己所有、面積5,231㎡、地目: 宅地等						
	③ 建物概要: 木造2階(一部)、延床面積753㎡						
	④ 福祉機能: 就労継続支援A・B型、生活介護、短期入所、相談支援、放課後等デイサービス、児童発達支援 ⑤ 定員など: 就労A・B型、生活介護50(増設)、短期入所5(新規)、特定・一般相談支援						
総事業費	572,469 千円	(内訳) 工事費	549,402 千円	(内訳) 設計管理費	23,067 千円	※補助対象設計管理費は補助対象工事費の2.6%以内で千円止め	
補助対象経費	307,608 千円	(内訳) 工事費	299,813 千円	(内訳) 設計管理費	7,795 千円		
資金計画	県補助金	49,717 千円	自己負担	522,752 千円	その他(市町村補助等)	0 千円	
	自己負担部分の財源内訳	WAM、民間金融機関からの融資					
工期(予定)	実施設計	3ヶ月	工事	9ヶ月	※基本設計は補助対象外 ※年度内完了すること。		
重症心身障がい児・者、強度行動障がい児・者、精神障がい者の受入れ予定	(有)						無
	重症心身障がい児・者	強度行動障がい児・者		精神障がい者			
	2人	2人		10人			
単県上乗せ補助の希望	補助事業名				有無	県補助額	
	重度障がい児者及び強度行動障がい児者利用施設基盤整備事業				無	千円	
	グループホームスプリンクラー等設置促進事業				無	千円	
整備の必要性・効果	(具体的に整備の緊急性及び必要性を記載してください。)						
	町内には、障がい児・者の緊急避難所が未整備であり、この度申請する「JOCA Nanbu GOTCHA(ゴツチャ)」は既存の機能のほか、災害等による緊急時には短期入所やスタジオ、その他の部分を広く開放し障害のある方々の緊急避難所として被災者を受入れが可能となります。同じ敷地内には、福祉拠点「法勝寺温泉」が開所されており浴場の無償提供のほか、併設される食事処や年間365日行う配食事業により食の安定提供も可能です。本町で強く望まれている有事の際のライフラインの確保をこの施設が確実に致します。また、昨今の異常気象(猛暑、積雪等)により、運動機会を奪われる利用者さんや入居者さんは多く、運動習慣をなくしてしまった方が、再びその習慣を取り戻すことは容易ではありません。この間に運動機能を著しく低下させてしまいます。町内に住まう障がい児・者や高齢者の健康寿命の延伸のため一刻も早い整備の機会を賜りたいと考えております。最後に、鳥取県と南部町と弊社とで締結した連携協定のもとに描かれた地域共生型施設は、今回の施設の建設が整備されないことには未完のままであり、地域住民や南部町役場からもその完成は強く強く望まれているところです。この完成をもって、JOCA南部の地域共生型拠点施設は「地域生活支援拠点」として機能していくこととなります。						
備考							

- ※1 整備計画が分かる図面(平面図、立面図等)及び見積書があれば添付してください。
- ※2 備品整備は対象外です。「総事業費」欄には、これらに要する経費を含めないでください。
- ※3 「重度障がい児者」とは、鳥取県重度障がい児者支援事業実施要綱第2条の規定によります。
- ※4 「強度行動障がい児者」とは、鳥取県重度障がい児者及び強度行動障がい児者利用施設基盤整備事業補助金交付要綱第3条の規定によります。
- ※5 「事業希望年度」については、令和5年度内に臨時的な補助があった場合に対応できる場合、「令和5年度」としてください。(その場合、年度内完了する必要はありません。)

多世代交流拠点「JOCA Nanbu GOTCHA」

(整備地住所) 鳥取県西伯郡南部町法勝寺 491





1階

記号	計画法 (m)	面積 (㎡)
101	10.465 × 4.095	42.854
102	1.820 × 0.910	1.656
103	4.095 × 6.370	26.085
104	1.820 × 1.365	2.484
105	4.550 × 6.825	31.054
106	8.645 × 1.365	11.800
107	1.365 × 4.095	5.590
108	0.910 × 5.460	4.969
109	4.095 × 9.100	37.285
110	2.275 × 0.910	2.070
111	4.550 × 1.365	6.211
112	4.550 × 6.825	31.054
113	0.910 × 1.365	1.242
114	1.365 × 2.730	3.726
115	1.820 × 10.920	19.874
116	7.280 × 14.560	105.997
117	3.640 × 13.650	49.686
118	0.910 × 13.195	12.007
119	3.640 × 5.460	19.874
120	3.185 × 21.385	68.111
121	4.095 × 10.010	40.991
122	5.915 × 5.460	32.286
合計面積		556.89㎡

2階

記号	計画法 (m)	面積 (㎡)
201	8.190 × 11.830	96.888
202	5.460 × 7.280	39.749
203	5.460 × 10.920	59.623
合計面積		196.26㎡

延床面積 753.15㎡

(回答先) 県庁障がい福祉課 生活支援・指導担当 福井 宛
 メール: fukuir@pref.tottori.lg.jp

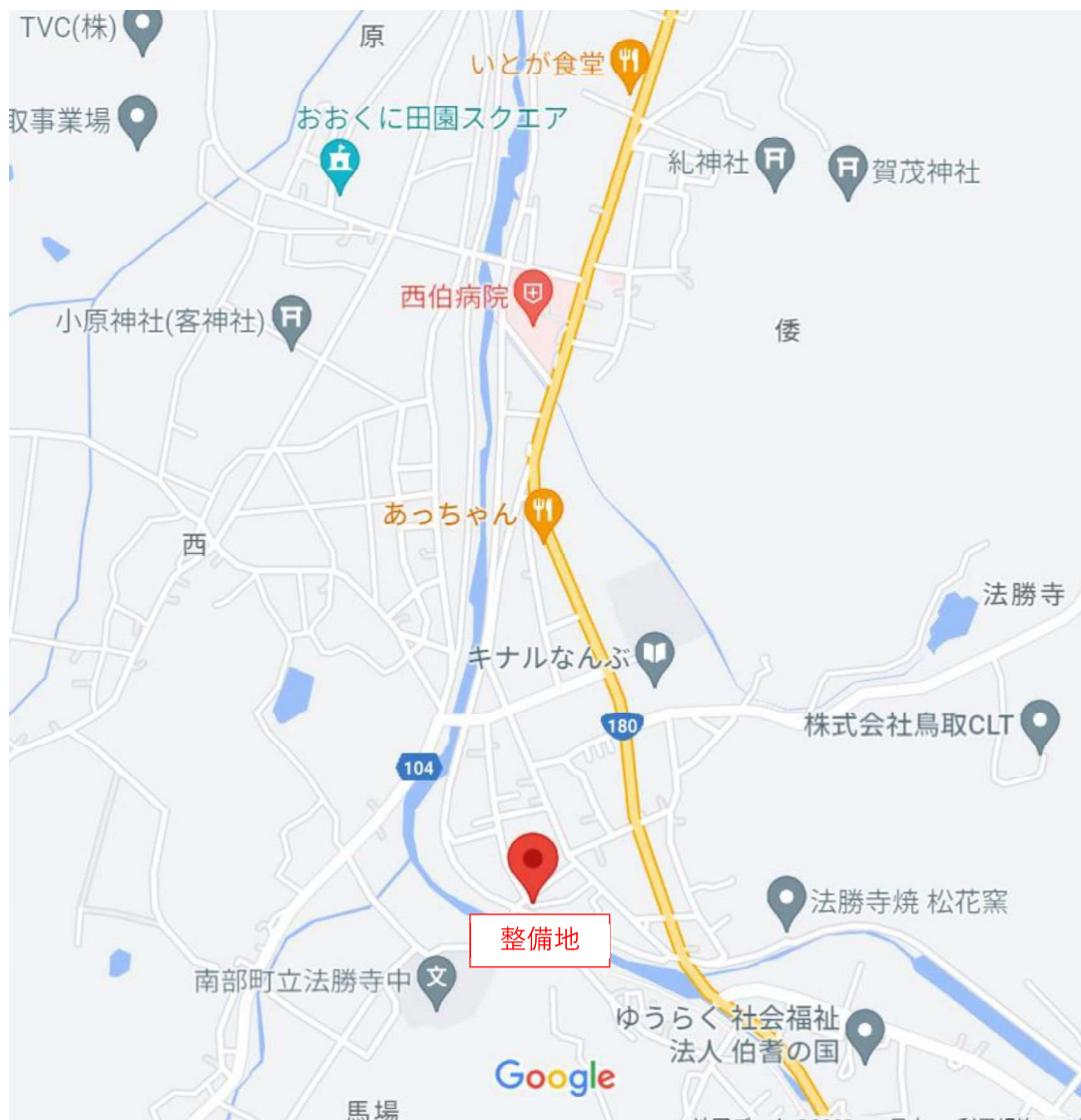
【 調査票 】 社会福祉施設等施設整備事業に係る実施希望状況調査票

対象施設・事業所の概要	法人名	公益社団法人 青年海外協力協会		法人所在地 (代表者名)	鳥取県西伯郡南部町法勝寺325-1		
	担当者	亀山 明生		電話番号	0859-36-8010		
	ファクシミリ	0859-36-8010		E-mail	kameyama.akio@joca.or.jp		
	整備対象施設の名称	J'sグループホーム南部 パミリア		整備対象施設の所在地	鳥取県西伯郡南部町法勝寺509		
	現在の施設種別 (整備後施設種別)	創設 (共同生活援助)	現在の定員 (整備後定員)	10人 (20人)	現員数	9人	
望事業年度希	令和5年度 令和6年度 令和7年度以降						
事業計画の概要	整備区分	創設 改築・大規模修繕 (改修)・大規模修繕 (スプリンクラー整備)・その他 () (整備対象施設について具体的に記載してください。)					
	① 施設の位置付け	近隣病院等に入院している障がい者の地域移行の施設として機能させる。 また地域生活支援拠点として機能していく際の受け皿としても機能していく。					
	② 用地概要	面積: 5,231㎡、地目: 宅地等、所有者: 公益社団法人 青年海外協力協会					
	③ 建物概要	構造: 木造2階建、延床面積: 280㎡					
	④ 定員など	男性5人、女性5人 合計10人					
	⑤ 入居希望者	南部町国民健康保険西伯病院精神科 (99床) 入院者、米子病院精神科入院者					
総事業費	100,529 千円	(内訳) 工事費	92,169 千円	(内訳) 設計管理費	8,360 千円	※補助対象設計管理費は補助対象工事費の2.6%以内で千円止め	
補助対象経費	86,033 千円	(内訳) 工事費	83,853 千円	(内訳) 設計管理費	2,180 千円		
資金計画	県補助金	29,250 千円	自己負担	71,279 千円	その他 (市町村補助等)	0 千円	
	自己負担部分の財源内訳	医療福祉機構、地銀等					
工期 (予定)	実施設計	3 ヶ月	工事	5 ヶ月	※基本設計は補助対象外 ※年度内完了すること。		
重症心身障がい児・者、強度行動障がい児・者、精神障がい者の受入れ予定	有						無
	重症心身障がい児・者		強度行動障がい児・者		精神障がい者		
	2人 (予定)		人		8人		
単県上乗せ補助の希望	補助事業名				有無	県補助額	
	重度障がい児者及び強度行動障がい児者利用施設基盤整備事業				無	千円	
	グループホームスプリンクラー等設置促進事業				無	千円	
整備の必要性・効果	(具体的に整備の緊急性及び必要性を記載してください。)						
	今回申請するグループホームは、社会福祉施設等施設整備補助金 (協議優先順位設定基準) の最優先区分「S (社会環境的要因により早急に対応が必要な改修等)」に明記されている『地域生活支援拠点』に該当するものである。本計画は、鳥取県と南部町と弊会とで締結した連携協定にあるものであり、未完の同計画を前に進めるため今回2回目の申請を行う。元々、この連携協定にある計画は、南部町の中心地に立地しており、周辺には役場、小・中学校、図書館等の公共施設が点在している。かつ、この計画地には既に食事処と天然温泉機能を有する福祉施設が開所をしている。今回申請するグループホームは町民らが集うこの福祉施設に隣接しており、地域社会から全く隔離されることなく、社会生活をおくることが可能である。このような環境下であることから、既に入居希望の声もあり、障害児者が地域社会で生き生きと生活するため、整備を進めて行きたいと考えている。 また、周辺には、精神病棟を99床持つ西伯病院があり、同病院からの地域移行も更に加速させることが可能である。同病院とは医療連携もしており、訪看等の体制も充実しているところ。						
備考							

- ※1 整備計画が分かる図面 (平面図、立面図等) 及び見積書があれば添付してください。
- ※2 備品整備は対象外です。「総事業費」欄には、これらに要する経費を含めないでください。
- ※3 「重度障がい児者」とは、鳥取県重度障がい児者支援事業実施要綱第2条の規定によります。
- ※4 「強度行動障がい児者」とは、鳥取県重度障がい児者及び強度行動障がい児者利用施設基盤整備事業補助金交付要綱第3条の規定によります。
- ※5 「事業希望年度」については、令和5年度内に臨時的な補助があった場合に対応できる場合、「令和5年度」としてください。(その場合、年度内完了する必要はありません。)

J'sグループホーム南部 パミリア

(整備地住所) 鳥取県西伯郡南部町法勝寺 509





J' sホーム南部パミリア 2F

JOCA Nanbu GOTCHA 2F

J' sホーム南部パミリア 1F

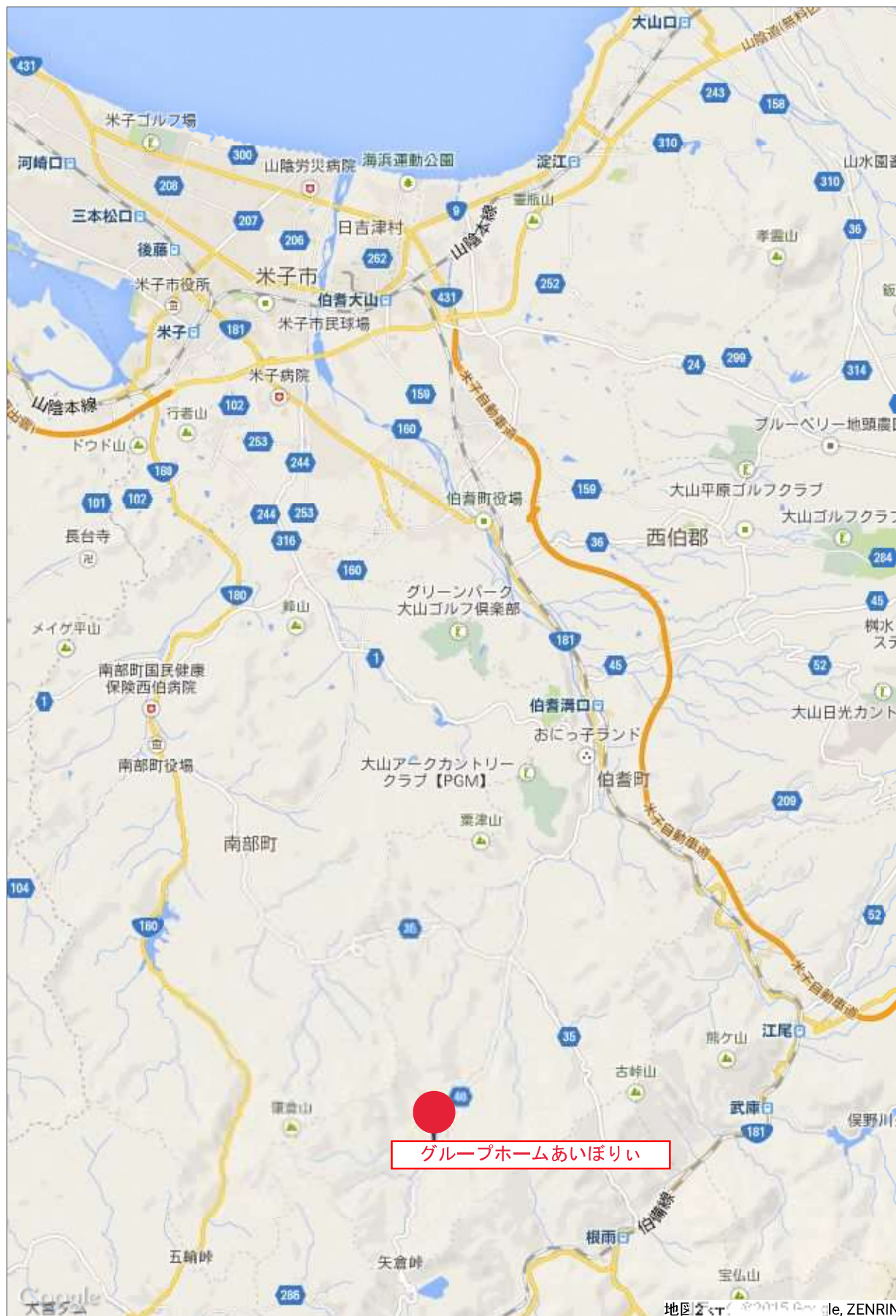
JOCA Nanbu GOTCHA 1F

(回答先) 県庁障がい福祉課 生活支援・指導担当 福井 宛
 メール: fukuir@pref.tottori.lg.jp

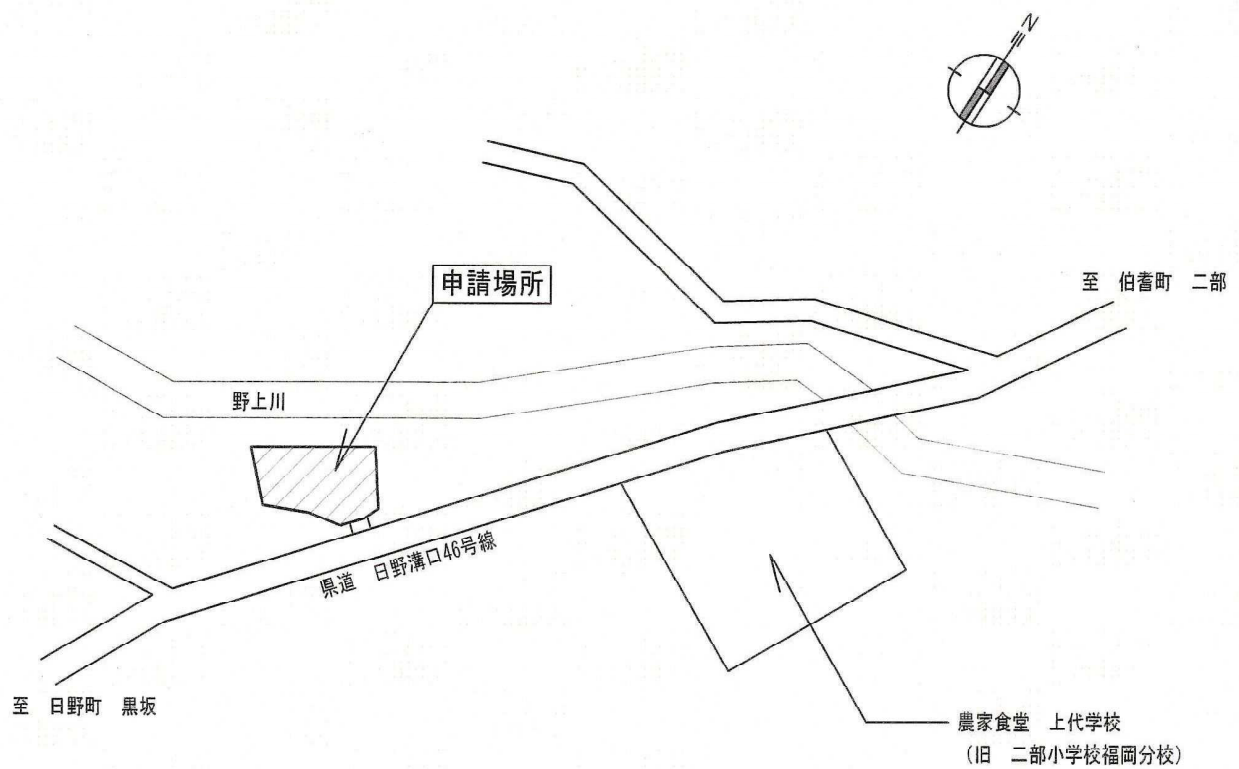
【 調査票 】 社会福祉施設等施設整備事業に係る実施希望状況調査票

対象施設・事業所の概要	法人名	特定非営利活動法人あいぼりい		法人所在地(代表者名)	鳥取県米子市昭町86-1(杉原正司)		
	担当者	杉原康太		電話番号	0859-21-5292		
	ファクシミリ	0859-21-5293		E-mail	y-ivory@sanmedia.or.jp		
	整備対象施設の名称	グループホームあいぼりい		整備対象施設の所在地	鳥取県西伯郡伯耆町福岡2100-1		
	現在の施設種別(整備後施設種別)	グループホーム(グループホーム)		現在の定員(整備後定員)	7人(7人)	現員数	6人
望事業年度希	令和5年度 令和6年度 令和7年度以降						
事業計画の概要	整備区分	創設・改築・大規模修繕(改修)・大規模修繕(スプリンクラー整備)・その他()					
	(整備対象施設について具体的に記載してください。)						
	①構造 : 木造2階建て ⑤スプリンクラー設備、緊急火災通報装置、自動火災報知設備を設置 ②延べ床面積 : 169.5㎡ ⑥建築基準関係規定に適合 ③定員 : 7名(1人部屋7室) ⑦耐震性能上に支障なし ④建築時期 : 平成5年(1993年)12月 ⑧浄化槽 : 合併浄化槽10人槽を設置						
	総事業費	6,146千円	(内訳)工事費	5,991千円	(内訳)設計管理費	155千円	※補助対象設計管理費は補助対象工事費の2.6%以内で千円止め
	補助対象経費	5,892千円	(内訳)工事費	5,743千円	(内訳)設計管理費	149千円	
資金計画	県補助金	4,419千円	自己負担	1,727千円	その他(市町村補助等)	0千円	
	自己負担部分の財源内訳		自己資金				
工期(予定)	実施設計	0ヶ月	工事	3ヶ月	※基本設計は補助対象外 ※年度内完了すること。		
重症心身障がい児・者、強度行動障がい児・者、精神障がい者の受入れ予定	(有)						無
	重症心身障がい児・者	強度行動障がい児・者	精神障がい者				
	0人	1人	0人				
単県上乗せ補助の希望	補助事業名				有無	県補助額	
	重度障がい児者及び強度行動障がい児者利用施設基盤整備事業				有	千円	
	グループホームスプリンクラー等設置促進事業				無	千円	
整備の必要性・効果	(具体的に整備の緊急性及び必要性を記載してください。) 令和5年1月に歩行困難な車いす利用者が入居したが既存建築物の玄関の段差、トイレの狭さ、風呂場の段差・すべりやすい床、一般的な洗面台などがネックとなり生活することが難しい状況で、住居のバリアフリー化工事が必須となる。 ①安全性の確保のための工事 : 1階が一般住宅でバリアフリーでないため、車椅子利用者が転倒してケガをしている。段差の解消、手すりの設置、転倒防止等のバリアフリーを至急に行う。 ②日常生活衛生面の工事 : 節水トイレ、システムバス、自動給水栓洗面化粧台及びシステムキッチンの取り替え。 ③バリアフリー化工事 : バリアフリー工事に伴う壁、床、ドアの補修又は補強。						
備考							

- ※1 整備計画が分かる図面(平面図、立面図等)及び見積書があれば添付してください。
- ※2 備品整備は対象外です。「総事業費」欄には、これらに要する経費を含めないでください。
- ※3 「重度障がい児者」とは、鳥取県重度障がい児者支援事業実施要綱第2条の規定によります。
- ※4 「強度行動障がい児者」とは、鳥取県重度障がい児者及び強度行動障がい児者利用施設基盤整備事業補助金交付要綱第3条の規定によります。
- ※5 「事業希望年度」については、令和5年度内に臨時的な補助があった場合に対応できる場合、「令和5年度」としてください。(その場合、年度内完了する必要はありません。)



グループホーム あいぼりい 施設名：ここはうす
☎689-4235 鳥取県西伯郡伯耆町2100-1
☎0859 (63) 0487



フォルム設計工房
FORM - DESIGN - FACTORY

一級建築士事務所 鳥取県知事登録 第25-941号
一級建築士登録 第271067号 遠藤 恒明

PROJECT

ここはうす施設建物調査

NAME

附近見取図

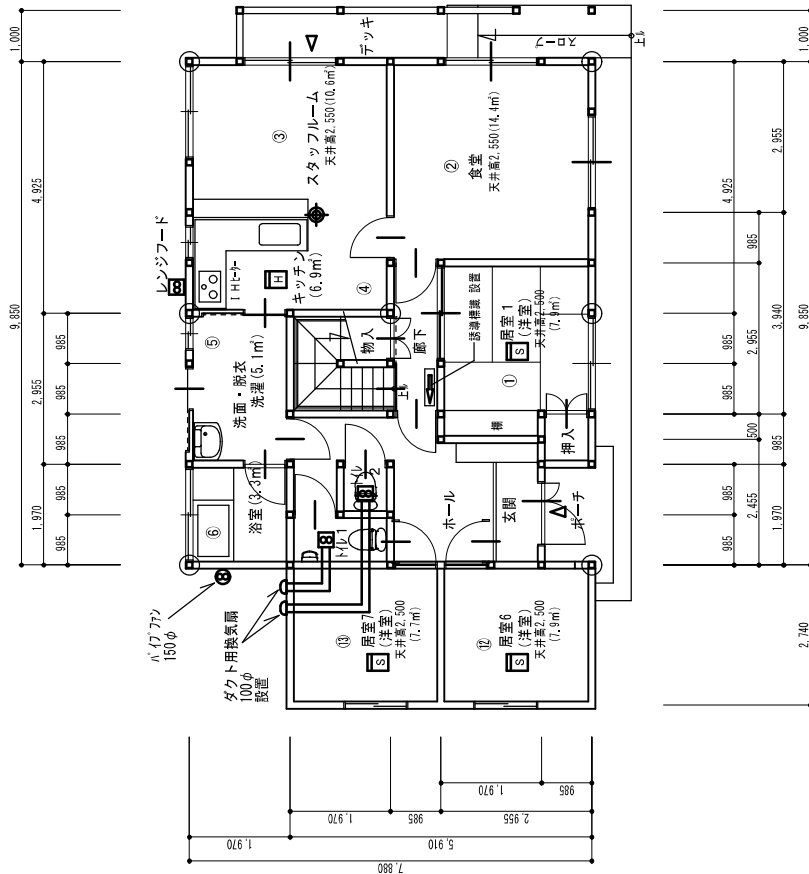
SCALE

—

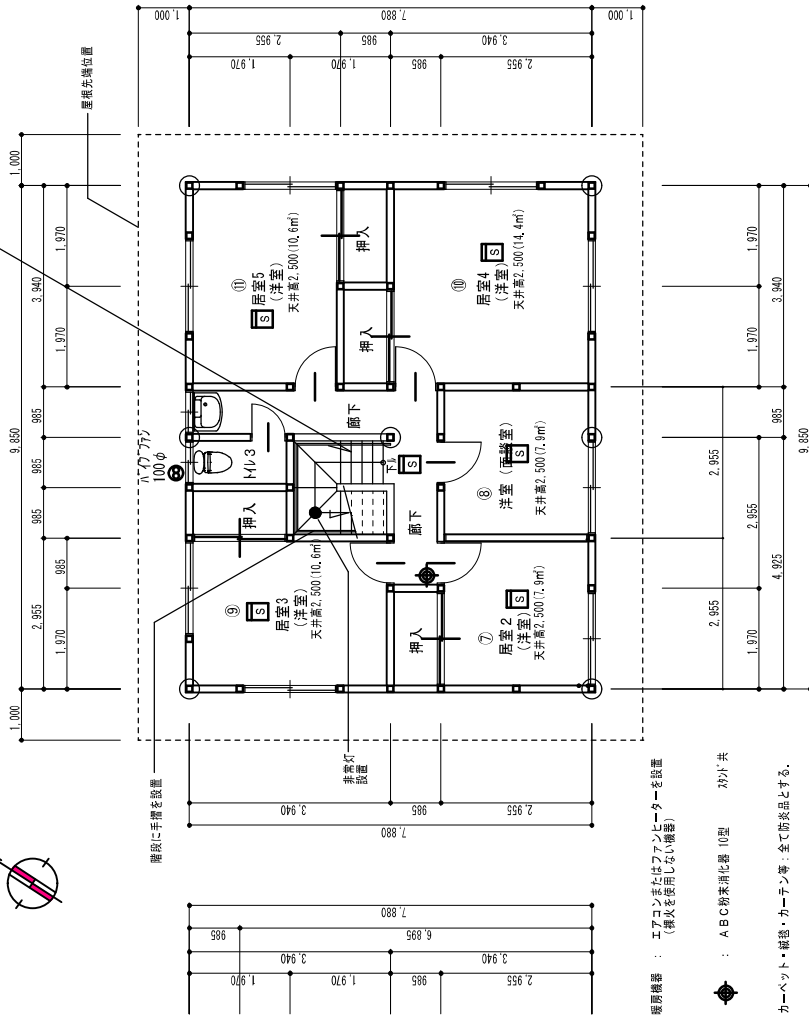
A

TOTAL

階高寸法
 中 = 805mm/m
 版上 = 215mm/m
 版下 = 210mm/m



1階平面図 S = 1 : 100



2階平面図 S = 1 : 100

- 設備機器 : エアコンまたはファンヒーターを設置
 (薪火を多用しない機器)
- ： A B C 耐火遮断扉 10型 付付共
- カーペット・榻敷・カーテン等 : 全て防火品とする。

- [S] 住宅用火災警報器 煙感探知器
 (日本消防検定協会認定警備用品)
- [H] 住宅用火災警報器 熱感探知器
 (日本消防検定協会認定警備用品)

() 換気扇を付す

 FALM DESIGN WORKS	一般建築士事務所 鳥取県鳥取市 第20-041号 一般建築士事務所 第271007号 遠藤 恒明	図面 1階平面図 2階平面図	設計者 遠藤 恒明	建築士 遠藤 恒明	建築日 2024.08.01	建築地 鳥取県鳥取市	用途 住宅	建築主 〇〇株式会社	建築費 〇〇〇万円	建築面積 〇〇〇㎡	延床面積 〇〇〇㎡	完成日 2024.08.31	設計者 遠藤 恒明	建築士 遠藤 恒明	図面 1階平面図 2階平面図	設計者 遠藤 恒明	建築士 遠藤 恒明	建築日 2024.08.01	建築地 鳥取県鳥取市	用途 住宅	建築主 〇〇株式会社	建築費 〇〇〇万円	建築面積 〇〇〇㎡	延床面積 〇〇〇㎡	完成日 2024.08.31	設計者 遠藤 恒明	建築士 遠藤 恒明
	一級建築士事務所 鳥取県鳥取市 第20-041号 一級建築士事務所 第271007号 遠藤 恒明		図面 1階平面図 2階平面図		設計者 遠藤 恒明	建築士 遠藤 恒明	建築日 2024.08.01	建築地 鳥取県鳥取市	用途 住宅	建築主 〇〇株式会社	建築費 〇〇〇万円	建築面積 〇〇〇㎡	延床面積 〇〇〇㎡	完成日 2024.08.31	設計者 遠藤 恒明	建築士 遠藤 恒明											



GH全景

01GH全景



車イス利用状況

02玄関への廊下



車イス利用状況

03トイレへの廊下



車イス利用状況

04食堂

余 白

余 白



01浴室 浴槽

改修

①システムバス

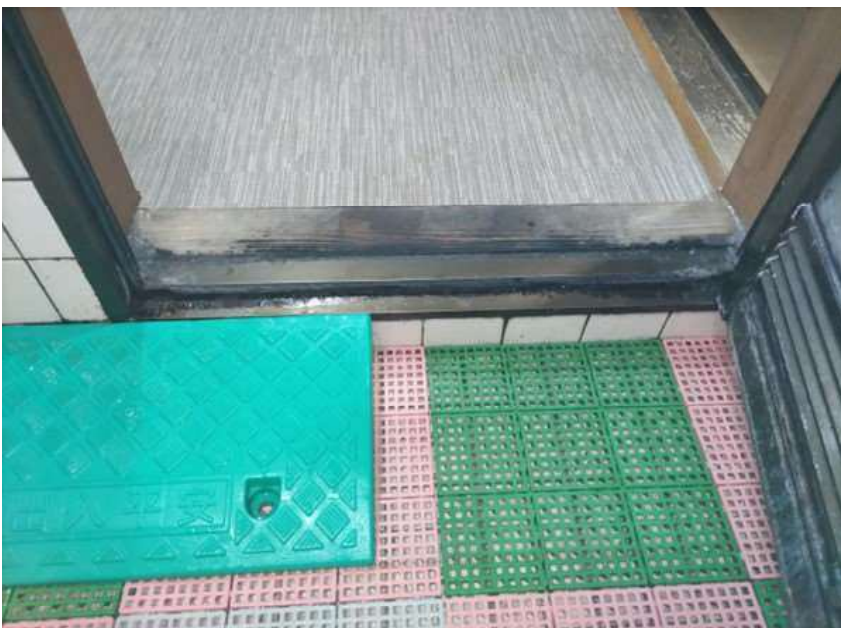


01浴室 洗い場

改修

②超節水シャワー

③床、壁



01浴室 入口段差10cm

改修

④バリアフリー



02キッチン

改修

①システムキッチン



02キッチン

改修

②レンジ台、食洗器置き場

③レンジフード



02キッチン

改修

④耐火壁



03トイレa

改修

①柱、床下改修

②床（バリヤフリー）



03トイレa

改修

③壁



03トイレa

改修

④備品棚



04トイレb

改修



04トイレb

改修

①床下改修

②床

③壁

④備品棚



04トイレb

改修

⑤階段引き戸、気材室ドア

玄関側ドア、食堂側ドア

⑥照明器具



05トイレc

改修

①廊下改修、フローリング

⑤洗面化粧台



05トイレc

改修

②床



05トイレc

改修

③壁

④備品棚



05トイレc

改修

⑥居室板壁、床防水

※利用者が壁に穴を開ける
自前で板を打ち付けて
仮補修している。



05トイレc

改修

⑥居室板壁、床防水

※利用者がベットを移動
させるので壁に穴が開い
ている。



05トイレc

改修

⑦出入口サッシ



05トイレc

改修

⑦出入口サッシ



05トイレc

改修

⑦出入口サッシ取付直し

※段差解消（段差10cm）
女性スタッフでは車いすが
乗り越えられない。



05トイレc

改修

⑧室外機移動

※室外機から水がでて洗濯
物が乾きにくい。

(回答先) 県庁障がい福祉課 生活支援・指導担当 福井 宛
 メール: fukuir@pref.tottori.lg.jp

【 調査票 】 社会福祉施設等施設整備事業に係る実施希望状況調査票

対象施設・事業所の概要	法人名	社会福祉法人みのり福祉会		法人所在地 (代表者名)	鳥取県倉吉市福守町452 (理事長 村田 速実)		
	担当者	御舩 かおり		電話番号	0858-29-5800		
	ファクシミリ	0858-29-5801		E-mail	minorifukusikaihonbu@rhythm.ocn.ne.jp		
	整備対象施設の名称	サンジュエリー		整備対象施設の所在地	鳥取県倉吉市福守町452		
	現在の施設種別 (整備後施設種別)	障害福祉サービス事業(生活介護、短期入所)	現在の定員 (整備後定員)	(32人 32人)	現員数	29人	
望事業年度希	令和5年度 令和6年度 令和7年度以降						
事業計画の概要	整備区分	創設・改築・ <u>大規模修繕(改修)</u> ・大規模修繕(スプリンクラー整備)・その他()					
	(整備対象施設について具体的に記載してください。)						
	常時介護を必要とし、家庭において適切な介護を受けることの困難な重度の障がい者の方が入所し、個々の有する能力・適正に応じた介護、機能回復訓練及び余暇活動を行なうとともに、生きがいのある楽しく豊かな生活の場を提供することを目的とする施設						
	総事業費	72,050 千円	(内訳) 工事費	72,050 千円	(内訳) 設計管理費	0 千円	※補助対象設計管理費は補助対象工事費の2.6%以内で千円止め
	補助対象経費	70,301 千円	(内訳) 工事費	70,301 千円	(内訳) 設計管理費	0 千円	
	資金計画	県補助金	52,725 千円	自己負担	19,325 千円	その他(市町村補助等)	0 千円
	自己負担部分の財源内訳						
工期(予定)	実施設計	ヶ月	工事	ヶ月	※基本設計は補助対象外 ※年度内完了すること。		
重症心身障がい児・者、強度行動障がい児・者、精神障がい者の受入れ予定		(有)			無		
		重症心身障がい児・者	強度行動障がい児・者	精神障がい者			
		人	0人	人			
単県上乗せ補助の希望	補助事業名			有無	県補助額		
	重度障がい児者及び強度行動障がい児者利用施設基盤整備事業				千円		
	グループホームスプリンクラー等設置促進事業				千円		
整備の必要性・効果	(具体的に整備の緊急性及び必要性を記載してください。)						
当施設は平成13年に開設以来、空調機器の入替えを行っておらず、故障の度に故障箇所の部分補修を行ってきました。しかし老朽化に伴い故障や不具合の箇所が年々増えてきており、修繕箇所によっては製造部品されていないため、応急の処理をするなど対応してまいりましたが、ご利用者様の生活に支障を来す修繕等もあったことから、近年の酷暑なども踏まえ、ご利用者様が安心・安全に快適な生活が送れるよう、より安定した生活環境とサービスの提供を行うため、現在の冷温水方式から安易に行える電気設備空調に切り替えを行うものです。							
備考							

- ※1 整備計画が分かる図面(平面図、立面図等)及び見積書があれば添付してください。
- ※2 備品整備は対象外です。「総事業費」欄には、これらに要する経費を含めないでください。
- ※3 「重度障がい児者」とは、鳥取県重度障がい児者支援事業実施要綱第2条の規定によります。
- ※4 「強度行動障がい児者」とは、鳥取県重度障がい児者及び強度行動障がい児者利用施設基盤整備事業補助金交付要綱第3条の規定によります。
- ※5 「事業希望年度」については、令和5年度内に臨時的な補助があった場合に対応できる場合、「令和5年度」としてください。(その場合、年度内完了する必要はありません。)

【サンジュエリー】

(整備地) 倉吉市福守町 452

